

民泊の適正運営強化月間

実施期間 10月23日（金）から11月30日（月）まで

実施主体 東京都、特別区、八王子市、町田市及び警視庁

実施内容

- ・ポスターの掲示などによる**事業者への啓発**
- ・民泊施設の巡回
 - 宿泊者への**マナー周知**
 - 運営に問題が確認された場合に**事業者を指導**

